

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 206,333 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 2,377,394 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	532,269	228,887	129,897	5,884	23,725	143,876
	高齢者福祉事業	64,188	31	7,327	450	7,981	48,399
	児童福祉事業	993,472	234,948	64,230	93,440	85,057	515,797
	母子福祉事業	34,045	227	4,277	0	4,182	25,359
	小計	1,623,974	464,093	205,731	99,774	120,945	733,431
社会保険	国民健康保険事業	135,892	16,440	42,849	0	10,844	65,759
	介護保険事業	259,227	6,215	0	0	35,816	217,196
	後期高齢者医療事業	227,038	0	40,703	4,789	25,700	155,846
	小計	622,157	22,655	83,552	4,789	72,360	438,801
保健衛生	予防接種事業	39,163	0	13	0	5,542	33,608
	母子保健事業	55,834	25,923	6,216	0	3,354	20,341
	健康診断事業	28,639	193	674	5,479	3,156	19,137
	公衆衛生事業	7,627	0	731	0	976	5,920
	小計	131,263	26,116	7,634	5,479	13,028	79,006
合計	2,377,394	512,864	296,917	110,042	206,333	1,251,238	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。